

1	第2回定例会 定例会のあゆみ
2	議案審議表
3～9	一般質問
10	常任委員会委員長報告 次回日程 編集後記

# 市議会だより

令和元年8月号

〒583-8585 羽曳野市誉田 4-1-1  
羽曳野市議会事務局 Tel.072-958-1111



応神天皇陵

## 令和元年第2回定例会報告

### 一般質問・委員長報告等

### 第2回定例会

「令和」に入り初となる第2回定例会は、6月3日から27日までの25日間の会期で開催されました。

今定例会では、11件の報告と、「固定資産評価審査委員会委員の選任に係る同意について」、「羽曳野市税条例等の一部を改正する条例の制定について」、令和元年度一般会計補正予算、令和元年度各特別会計補正予算など19件の議案が上程され、審議を行いました。

今回の市議会だよりでは、各議案の審議結果や14名の議員による一般質問の内容、各常任委員会における審査結果等についてご報告いたします。

#### ◆定例会のあゆみ◆

- 5月27日(月) ○議会運営委員会
- 6月3日(月) ○本会議第1日目
  - ・議案審議
- 6月13日(木) ○本会議第2日目
  - ・一般質問(5議員質問)
  - ・幹事長会議
- 6月14日(金) ○本会議第3日目
  - ・一般質問(4議員質問)
- 6月18日(火) ○本会議第4日目
  - ・一般質問(5議員質問)
  - ・幹事長会議
- 6月20日(木)
  - ・総務文教常任委員会
  - ・議会改革特別委員会
  - ・古市古墳群世界文化遺産登録特別委員会
- 6月21日(金)
  - ・建設企業常任委員会
  - ・幹事長会議
- 6月24日(月)
  - ・議会運営委員会
  - 本会議第5日目
  - ・委員長報告等
- 6月27日(木) ○市議会だより編集委員会

## 第2回定例会で審議された案件と議決結果

議案番号	件名	結果
報告	4 専決処分の報告について（固定資産評価員の選任について）	承認
	5 専決処分の報告について（羽曳野市税条例等の一部を改正する条例）	承認
	6 専決処分の報告について（平成30年度羽曳野市一般会計補正予算（第9号））	承認
	7 専決処分の報告について（平成30年度羽曳野市土地取得特別会計補正予算（第2号））	承認
	8 繰越明許費繰越計算書について	報告
	9 平成30年度羽曳野市水道事業会計継続費の予算繰越しについて	報告
	10 平成30年度羽曳野市下水道事業会計予算繰越計算書について	報告
	11 平成30年度有限会社はびきのエル・エスの事業状況及び決算の報告について	報告
	12 令和元年度有限会社はびきのエル・エスの事業計画及び予算の報告について	報告
	13 平成30年度株式会社みのりの里の事業状況及び決算の報告について	報告
	14 令和元年度株式会社みのりの里の事業計画及び予算の報告について	報告
議案	37 固定資産評価審査委員会委員の選任に係る同意について	同意
	38 羽曳野市立西浦小学校・丹比小学校エアコン設置工事の請負契約について	即日原案可決
	39 羽曳野市立恵我之荘小学校・高鷲北小学校エアコン設置工事の請負契約について	即日原案可決
	40 羽曳野市立白鳥小学校・古市南小学校エアコン設置工事の請負契約について	即日原案可決
	41 羽曳野市歴史的建築物の保存及び活用に関する条例の制定について	原案可決
	42 消費税及び地方消費税の税率引上げに伴う関係条例の整備に関する条例の制定について	原案可決
	43 羽曳野市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	即日原案可決
	44 羽曳野市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	即日原案可決
	45 羽曳野市手数料条例の一部を改正する条例の制定について	即日原案可決
	46 羽曳野市行政不服審査法施行条例の一部を改正する条例の制定について	即日原案可決
	47 羽曳野市税条例等の一部を改正する条例の制定について	即日原案可決
	48 羽曳野市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について	即日原案可決
	49 羽曳野市建築基準法施行条例の一部を改正する条例の制定について	即日原案可決
	50 羽曳野市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	即日原案可決
	51 羽曳野市立中央スポーツ公園条例の一部を改正する条例の制定について	即日原案可決
	52 令和元年度羽曳野市一般会計補正予算（第1号）	原案可決
	53 令和元年度羽曳野市財産区特別会計補正予算（第1号）	即日原案可決
	54 令和元年度羽曳野市介護保険特別会計補正予算（第1号）	即日原案可決
	55 令和元年度羽曳野市土地取得特別会計補正予算（第1号）	原案可決
意見	3 信頼される政府統計を目指してさらなる統計改革を求める意見書	即日原案可決
	諸般の報告	報告

## 議案等に対する各議員の状況（全会一致でない議案等の賛否） ○賛成 ×反対

議案等 番号	会派名 議員名 結果	大阪維新・ 無所属の会				日本共産党				公明党			市民クラブ			自由民主党 議員団			無会派
		竹本 真琴	上藪 弘治	今井 利三	田仲 基一	広瀬 公代	渡辺 真千	笹井 喜世子	若林 信一	外園 康裕	通堂 義弘	笠原由美子	花川 雅昭	樽井佳代子	金銅 宏親	黒川 実	松村 尚子	松井 康夫	百谷 孝浩
議案 42	原案可決	○	○	○	○	×	×	×	×	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○
議案 52	原案可決	○	○	○	○	×	×	×	×	○	○		○	○	○	○	○	○	○

※笠原由美子議員は議長職のため採決には加わらず。

一般質問

広瀬公代（日本共産党）



《熱中症対策について》

●**質問** 熱中症での救急搬送の半数が65歳以上の高齢者で、屋内で起こる頻度が高いといわれている。日本気象協会は今、大阪の7月・8月は全域で「厳重警戒」、日により「危険」ランクになると予想。救急の専門家は「高齢者世帯には周りや社会全体で見守る対策が欠かせない」と指摘している。当市の昨年度熱中症で救急搬送の総数と高齢者の人数、熱中症予防対策の取り組みは。昨年4月から実施の生活保護開始時などに5万円上限のエアコン購入設置の利用状況と生活福祉支援資金貸付制度の利用状況は。

●**答弁** 昨年度当市の熱中症による救急搬送は106人。約半数の54人が65歳以上だった。熱中症予防法を市の広報紙やホームページ等で積極的に啓発し、高齢者が集まる場所での健康教育の実施や、介護予防や介護サービスの利用者等への声かけなどを行っている。生活保護の実施要領改正によるエアコン設置世帯は、昨年度3件、今年度は5月末で3件。社会福祉協議会の生活福祉資金貸付制度の利用でエアコンを設置した保護受給世帯は昨年度13件、低所得世帯の利用はなかった。

●**要望** 職員、関係者のネットワークを生かし、熱中症計も活用した訪問による見守り態勢の充実強化を。防災無線やメールの活用、公用車での注意喚起のテープ放送など広報の充実を。公

共施設やコンビニ、金融機関などと協力した一時避難所の開設、暑さが危険状態では夜間も避難所の開設を。災害時避難所になる体育館のエアコン設置を早急に。生活困窮者や、すべての生活保護世帯にエアコンの設置費用や電気代の補助等の支援を。国や府に熱中症対策費の財政措置を求めよう。●**要望** ひきこもり対策と若者への支援について

●**質問** 内閣府が今年3月に公表した調査で、ひきこもり数は15歳から39歳の若者層で約54万人、40歳から64歳の中高年で推計61万3千人だった。80代の親が50代の子を養う高齢親子の年齢になぞらえ、8050問題として中高年のひきこもりが深刻な社会問題になっている。当市のひきこもりの状況、人数をどう把握しているのか。相談窓口と相談体制、相談件数と相談内容支援の状況はどうか。

●**答弁** ひきこもりの方の人数把握は困難。昨年度の個別支援は、市社会福祉協議会（社協）委託の生活困窮者自立支援相談で3名、社協と市内事業所委託の市内3か所3名のコミュニティソーシャルワーカー（CSW）配置業務で11名だった。専門機関は、大阪府ひきこもり地域支援センターがある。

●**要望** 地域の見守り活動や庁内外のネットワークを生かした訪問でひきこもりの方の把握を。ワンストップで相談できる窓口の設置と親や本人の居場所づくり、CSWを増やし、社会参加を促す支援の取り組みの充実を要望。ひきこもりの背景にある競争的な教育や不安定雇用の拡大から安定雇用や社会保障の充実で、誰でも安心して生きられる社会への転換を図ることが重要。

渡辺真千（日本共産党）



《児童虐待について》

●**質問** 市での児童虐待の通報件数と対象児童の年齢、平成27年度と30年度の担当職員数の推移はどうか。また、虐待を生まない子育て環境についてどう考えるのか。

●**答弁** 平成30年度の通報件数は、平成27年度比では約5倍と増加傾向にある。対応児童の年齢は、就学前児童が約37%、小学生が同じく約37%、中学生が約7%、高校生以上が約4%、その他妊婦への対応等が約15%。虐待対応職員は昨年より1名増員し、現在3名で配属年数は、8年、4年、2カ月。令和4年度末までに専門職員を一定数配置した、子ども家庭総合支援拠点を整備することが求められ、整備に向けての検討を進めている。支援拠点は、福祉保健、医療、教育等の関係機関と連携しながら、本市の実情に即した体制整備を図っていきたいと考えている。

●**要望** 児童虐待は、離婚、再婚、転居など、家族の形態や環境の変化を機会に深刻化するケースが多いことから、この機会を逃さず対応し、貧困や不安定雇用の広がりなど、虐待の背景にある問題を解決していく姿勢が市に求められており、担当者の専門性と継続性、また連携機関の充実を求める。●**教職員の多忙化の解消と教育の充実について**

●**質問** 多忙化がもたらす教育への影響と新しく取り組んだ対策とその現状、多忙化解消の今後の課題について聞く。

●**答弁** 疲労感の蓄積によって積極的に子どもにかかわる意欲やきめ細かな配慮を要する子どもへの対応の低下など、日々の教育活動に影響が出ることも起こり得ると考える。中学校での部活動は、月・木曜日を「ノー部活デー」とし、土・日曜日は原則4時間まで、連続活動日数を4日以内とするなど適切な休養日を設けることで、生徒と教職員双方の負担を軽減する方策をとっているが、根本的な業務量の縮減はなかなか難しい。

●**要望** 全国学力テスト、また自治体独自の学力テストや行政研修の増大、教職員の免許の更新制、人事評価、学校評価などの押しつけ施策の見直しを求め、現場を一番把握している市の教育委員会が独自に教職員の増員をして、小学2年生までの35人学級をさらに拡充するよう要望する。

《加齢性難聴について》

●**質問** 年齢が高まればどの程度聞こえが悪くなるのか、統計ではどうか。また、加齢性難聴に対して生活の質を下げないためには、どのような対策が必要か。

●**答弁** 難聴者の割合は75歳以上では約39%となっているが、早期から補聴器などを使って聞こえを改善することで、認知機能の低下や鬱発症のリスクを減らせる。

●**要望** 高齢者が社会で活躍できるようにするのは「聞こえの改善」で、認知症予防に効果のある補聴器を利用しようとする人への相談窓口の開設や必要な人への補聴器購入に対する補助制度の創設を要望する。

樽井佳代子（市民クラブ）

《百古鳥・古市古墳群》の



世界文化遺産登録について》

●**質問** 今回のイコモスからの指摘で世界遺産委員会までに解決しなければならぬ課題があるのか。また、当局独自に行う取り組みはあるのか。

●**答弁** 世界遺産委員会までに解決しなければならぬものは示されていないが、一層の保存管理体制の充実が求められている。また、当日はパブリックビューイングを予定している。

●**質問** 市長の思いと意気込みは。

●**市長** 全ての資産が世界文化遺産にふさわしいという高い評価をいただけたことを大変うれしく思う。特に、古墳と住民が共存してきたことが理解されたことに感謝している。世界遺産登録が実現するよう全力で取り組む。

●**要望** イコモスから世界遺産への記載が適当との勧告がされ、大変うれしく思う。大阪初の世界遺産が実現されるよう世界文化遺産委員会に向けてしっかりと取り組んでいただきたい。

《幼児教育・保育の無償化について》

●**質問** 利用者への周知、施設事業者や利用者との関わりなど、今後の手続きや取り組みについて聞く。また、当市の財政負担はどのようになるのか。次に、公立幼稚園での3歳児保育の状況は。

●**答弁** 一部の利用者には新2号、新3号の認定が必要となり、できる限り早急に通知できるよう準備を進める。施設事業者には、直接の影響はないと考えている。今年度は全額、国から補助されるが、来年度以降は市にとって、

かなりの負担増となることが想定される。公立幼稚園の3歳児については、若干名であるが受け入れ可能である。

●**質問** 来年度の公立幼稚園の3歳児のクラス数、定員などを聞く。

●**答弁** 来年度から実施予定の羽曳が丘幼稚園と高鷲南幼稚園は20名1クラスの編制を想定している。また、こども未来館たかわしは2クラスで50名、植生幼稚園、駒ヶ谷幼稚園は1クラス編制で考えている。

●**要望** 幼児教育・保育の無償化の手続きは、混乱やトラブルがないようお願いする。また、新たな市の負担増とならないよう国と調整・協議されたい。幼稚園の3歳児の希望は増えると思うが、保育園・幼稚園ともに待機児童が出ないよう準備に取り組まれたい。

《消費者行政について》

●**質問** 消費生活センターでの相談状況、市の啓発事業の状況を聞く。

●**答弁** 消費生活センターでは専門の資格を持つ消費生活相談員が問題解決の助言を行っており、平成30年度は690件の相談があった。また、地域の高齢者を対象に自治会などが主催する講演会に専門の講師を無料で派遣する事業を実施している。

●**質問** 現在行われている小・中学校での消費者教育について聞く。

●**答弁** 家庭科や社会科公民の授業で学習している。大阪府の消費者教育講師派遣事業の活用なども周知したい。

●**要望** 学校や地域、家庭など市民のライフステージに応じた様々な場において、消費行政担当と教育委員会が連携して消費者教育を効果的に実施していくことを要望する。

百谷孝浩（無党派）

《公園の利用と整備について》



●**質問** 当市における公園管理の現状と今後の対策について聞きたい。

●**答弁** 公園は合計189カ所あり、維持管理に大きな経費と労力が必要で、日常管理の除草や樹木の剪定作業など、大きな公園は維持管理課や業務委託で対応し、市に帰属された公園などは自治会で行っており、今後も自治会の力を借りて協働して維持管理に努めたい。

●**質問** 子ども達の外遊びやスポーツの重要性の理解について市の見解は。

●**答弁** 電子機器の普及と自由に遊べる広場や空き地が近所になくなり、子ども達の外遊びの機会が減少している実態があり、身体機能が十分に身につかない子どもが学校でも増えている。

●**質問** 当市の児童・生徒の運動能力及び体力の現状について聞きたい。

●**答弁** 平成30年度の新体力テストのボール投げは、運動経験があるのとないのでは顕著な二極化が見られ、持久力テストは府の平均より下回り、普段の運動不足などが原因と考える。

●**質問** 健康運動に対する関心が年々高まっている中、健康器具を設置している公園は何カ所あるのか。

●**答弁** 市民ニーズや周辺環境などを考慮し、現在8カ所の公園に設置。

●**要望** 少子高齢化に伴い、担い手不足と社会情勢の変化で、公園清掃や除草作業、溝掃除等が各地域の課題となっており、各自治会と行政が一体となった共同管理を要望する。電子機器

の普及と、近所に広場や空き地がないため、子ども達が放課後に身近な公園でボール遊びなどができる環境づくりを、子ども達や保護者の意見を聞いて明確化し、市内全ての小学校で放課後の校庭開放を要望。健康器具は運動不足の解消などに期待され、市民ニーズも高まっていることから、積極的な設置を要望する。

《高齢者の交通事故対策について》

●**質問** 相次ぐ高齢ドライバーによる事故の報道などで、当市では運転免許証の自主返納についての相談窓口はどこが対応しているか。

●**答弁** 相談窓口については、運転免許試験場、大阪府下の警察署となっており、本市では羽曳野警察署においても相談が可能。

●**質問** 運転免許証を自主返納後、大阪府の高齢者運転免許自主返納サポート制度があるが、当市内で受けられる特典はどのようなものがあるか。

●**答弁** サポート制度は運転経歴証明書を提示し、サポート企業で買い物や飲食等の価格の割引やサービス等を受けられ、本市内では、眼鏡チェーン店・スーパーマーケット・宅配ピザチェーン店・乗馬クラブに限られる。

●**要望** 高齢ドライバーによるアクセルとブレーキの踏み間違いや信号無視、逆走により、高齢者が加害者となる交通事故が連日のように報道される中、運転免許証の自主返納について、相談窓口を幅広く周知して意識喚起を促し、当市内における自主返納サポート制度については、特に公共交通機関などのサポート企業の募集をして、官民連携で普及啓発への取り組みを要望する。

金銅宏親 (市民クラブ)

△立地

△立地  
ナンバプレートについて》

●質問 世界文化遺産登録の羽曳野市だからこそ、このタイミングで質問をする。大阪府下でご当地ナンバプレートを採用している市町村は28市町村もある。ご当地ナンバプレートに対する市としての考え方は。

●答弁 大阪府下を初め、全国的な導入状況等から、本市の知名度の向上や地域振興を図る上で大変有効な取り組みであると考えます。導入に向け検討していく。

●要望 ご当地ナンバプレートは、大阪府下で22市6町が導入している。世界文化遺産に登録される羽曳野市だからこそ、早急に導入する時だと考える。当市独自で今回の世界文化遺産にちなんだ限定ご当地ナンバプレートを作成し、50ccに限定して従来のナンバプレートとの選択制で考え、当市をPRし、当市の発展に努めていただくことを要望する。

△デザインマンホール蓋について》

●質問 41市町村が導入している。導入していない市は、吹田市と羽曳野市だけだ。古市駅周辺の古市古墳群のウォーキングコースや竹内街道などへのデザインマンホール蓋の実施に向けた当市の考え方は。

●答弁 デザインマンホールについては近年、大阪府はもとより、全国的にご当地マンホールとして話題を集めている。景観やまちづくりの観点からも、



今をよい機会と捉え、デザインマンホールの採用に向けて取り組んでいく。

●要望 景観やまちづくりの観点から、今こそがよい時期。ぜひ早期にデザインマンホールの実施をお願いする。当市には古市駅を含む5つの近鉄の駅がある。羽曳野市全体の景観や将来の羽曳野市のことも踏まえて、5つの駅周辺のマンホールをデザインマンホールに交換し、各駅周辺の美観を含め整備を強く要望する。

△東京オリンピック・パラリンピックの聖火リレーについて》

●質問 ついに羽曳野市を聖火ランナーが走ることが決定した。こんな幸せで光栄で歴史的な出来事はない。聖火ランナーの日程も、2020年4月15日に決定した。今から胸がどきどきしている。ぜひ一人でも多くの羽曳野市民の皆様が聖火ランナーの募集に応募していただきたい。聖火ランナーの内ルートが決定した場合、どのようにして市民の皆様へ周知するのか。

●答弁 市内ルートが決定した場合の周知方法は、本市としては、準備を進めるとともに、詳細ルートの決定発表時には、市ウェブサイトや広報、SNS等を活用し広く発表していく。

●要望 羽曳野市にとってこんな光栄な出来事を市民の皆様と迎えたいと思う。今こそ、市民の皆様の手を結集して、当市も最善の努力をし、日本国内はもとより、全世界に羽曳野市の名前を広め、覚えていただき、観光を含め今後の羽曳野市の発展につなげていただくことを強く要望する。

松井康夫 (自由民主党議員団)

(自由民主党議員団)

△駒ヶ谷地域の活性化について》

●質問 ブドウ農家の高齢化や担い手の不足、新規就農者が地元に着着するための住宅など様々な課題がある中、ブドウやワインなどの産業を活用し、地場産業を支える担い手の育成・支援が必要と考えるが、市の考えは。

●答弁 新規就農者が地元に着着し安定的な農業経営を続けるためには、住宅や農作業小屋は必要不可欠であるが、地域のブドウ山一帯は計画に基づき農用地に指定されており、農地以外での土地利用が厳しく制限されている。これらの課題については、地元の皆様にもご協力いただき、地場産業の発展のため、よりよい環境づくりに努めたい。

●質問 法令を遵守し、指導することが行政の仕事であるが、事業の推進に当たっては、一定規制を緩和し、地域にとつてよりよい選択をするのも行政の仕事ではないか。

●答弁 昨年、府より提案のあった、「はびきのグレイプのまちづくりプラン」に基づき、営農環境の保全と遊休農地の解消に向けた取り組みを推進するため、大規模な農道改修など地元と協議を進めている。さらに、このプランでは基盤整備によるブドウ山の再生のみならず、水田から果樹園への転換や直販機会の拡大などの取り組みを含め、日本遺産となった竹内街道や広域農道を活用して地域の回遊性を向上させるような事業展開もうたわれている。

●要望 駒ヶ谷駅と上ノ太子駅の2駅を中心とした地域のにぎわいづくり、交通拠点としての活用や整備など、気



概をもつてこの地域の活性化に向けた取り組みを進めることを要望する。

△恵我ノ荘地域について》

●質問 現在、恵我ノ荘駅から南側郡戸大堀線の拡幅工事が行われているが、拡幅事業の堺大和高田線までの延伸計画及び駅周辺の老朽化していると思われる公共施設の建てかえも含めた駅北側周辺の整備についての考えは。

●答弁 府からは、地域の状況を勘案し、優先度について検討を行う、と回答があり、本路線の事業推進に可能な限り協力し、堺大和高田線まで早期に歩道が整備されるよう引き続き府に求めていきたい。駅北側周辺整備については、駅利用者が減少する中、空き店舗が増えている商店街の活性化や公共施設の更新など、多様な行政課題がある。今後、道路拡幅や駅前広場整備などの進捗に伴い、駅周辺地区における歩行者の安全確保、買い物客や駅利用者の利便性の向上など、交通ターミナル機能の充実に向けた取り組みを検討したい。

●質問 道路整備が恵我ノ荘駅南側で終わることについて、景観を含めた考えは。また、市道恵我之荘69号線と公園の一体的整備について、地元との協議の状況は。

●答弁 踏切北側への退避スペースの確保など、歩行者の安全対策、重要な駅南側と並行もしくは引き続きの堺大和高田線までの北側区間の歩道設置により、駅南側と調和のとれた景観となるよう府に要望したい。市道恵我之荘69号線については、3月より用地測量に着手し、町会と本路線の整備や公園のあり方について協議を行っている。

△その他の質問》  
●職員としての意識の持ち方について

通堂義弘（公明党）



《幼児教育》

保育の無償化について》

●質問 ①認可外保育施設や幼稚園の預かり保育を利用する場合も無償化の対象になるのか。②預かり保育を利用する場合や保育を必要としない園児に對しどのような条件・手続が必要か。③当市での、公立園・民間園の副食費（おかず代）はどのようになっているのか。保育料が免除されている方は無償化後の対応はどのようになるのか。

●答弁 ①新制度に移行していない幼稚園での預かり保育も同様に無償化の対象となる。②新たに給付対象となった新制度に移行していない私立幼稚園、認可外保育施設や一時預かり事業などを利用されている保護者については、新たに保育の必要性についての認定を受ける必要がある。③保育園や認定こども園の保育認定を受けている子どもの給食費に関して、副食費は保育料に含めて、主食費については別途保護者に実費相当額を負担していただいている。無償化実施後も、食材料費については実費負担していただく。

●要望 保育料が免除されていた家庭への負担や、保育園には今まで取っていなかったところから副食費をいただくという負担が生じる。施設や利用者の負担が少なくなるように手を打っていただき、利用者に対し親切丁寧に周知徹底することを要望する。

《マイナンバーカードについて》

●質問 マイナンバーカードを健康保険証として使用可能にする改正健康保険法などが可決成立した。当市での現状、今後の取り組みは。

●答弁 本年5月31日現在の交付率は13.53%で、広報紙やホームページ等でのPR。成人式では、マイナンバーカードの取得をPRするビラの配布。また、住民基本台帳カードの有効期限終了を知らせる案内とともに、マイナンバーカードへの移行勧奨を実施している。現在の取り組みを粘り強く継続し、利便性を丁寧にPRして、申請に必要な写真の出張による無料交付など、先進事例を参考に普及の促進に向けてさらに検討していく。

●要望 今後マイナンバーカードを利用した施策が具体化されていく中、短期間に集中せず、平準化を図るため、申請の受付を前倒しし、補助金などを活用して、交付態勢の強化を要望する。

《河川の治水対策について》

●質問 河川防災情報の提供において、避難勧告等の発令や活動する判断を行う際、基準となる河川の水位は。また、石川のしゅんせつについての認識は。

●答弁 市の災害警戒本部では、水位情報とその後予想される気象状況、沿線近隣市町村の避難情報の発令状況などを総合的に判断し、必要な避難情報の発令を行い、市民に迅速かつ適切な避難行動を促す。石川の水位が急激に上昇する状況が見受けられる原因の一つとして、河川内の堆積土砂による影響も考えられることから、石川など河川のしゅんせつ及び除草等について大阪府に対し要望を行っていく。

●要望 水路を清掃しても、元の石川の砂を処理しないと切りがない。洪水のリスクを軽減するため、府に強く働きかけて、しゅんせつ工事の実施を要望する。

若林信一（日本共産党）



《市民プールの建設と》

今夏の代替措置について》

●質問 市民プール建設の今後の予定及び今夏の市民プールの代替措置はどのようになるのか。

●答弁 中央スポーツ公園での新市民プールの整備は、管理棟の整備、歩道整備、放置自転車置場の移設を7月に完了予定で、令和3年度中に屋内温水プールが完成予定。代替措置は、はびきの植生学園と駒ヶ谷小学校の学校プールを開放予定。はびきの植生学園は8月1日から31日まで、駒ヶ谷小学校は8月2日から25日まで開放し、週休日を設ける予定。

●要望 早期の市民プールの建設を強く要望。代替措置は市民に周知徹底し、市民プールは学校の授業と併用ではなく、多くの人たちが利用できるよう要望する。

《学校の今夏のプール授業及び学校施設や遊具の改善・改修について》

●質問 高鷲南・古市南各小学校のプール授業はどう行うのか。教職員の負担軽減、学校施設の改善、学校遊具の改善や改修はどうされてきたのか。

●答弁 高鷲南、古市南両小学校のプールサイドの老朽化による危険性から、今年度、自校のプール授業は行わない。古市南小学校は市のマイクロバスで移動し駒ヶ谷小学校のプールを、高鷲南小学校は徒歩で高鷲南中学校のプールを使用して行う。教育委員会事務局職員が同行、安全監視を行うことで教員の負担軽減を図る。古市小学校

の亀裂、すき間など4カ所を改修、古市小学校以外の11校89カ所は今年度に撤去工事を優先し、次年度に復旧工事を実施していく。使用できない遊具52台は使用禁止の措置をとった。夏休みに遊具の修繕、撤去、更新の手続きを行う。

●要望 プールの授業は児童の送迎など安全対策とともに、高鷲南と古市小学校のプールは学校の敷地内で改善や改修または建て直すべきである。早急に議会に計画を示すことを要望する。

《巨戸鳥・古市古墳群の世界文化遺産登録について》

●質問 景観に配慮した道路の電線類の地中化、古市駅東側観光案内所のトイレの設置、駅西側の下水道整備、資料館の建設が重要と考えるがどうか。

●答弁 府は今後10年間で、大阪府無電柱化推進計画を策定し、現在、羽曳野市役所前の国道170号で無電柱化事業が進められている。トイレは市民会館や古市複合館などの公共施設、広場に隣接する古市駅や周辺商業施設にもご協力いただく。古市駅西側は、今後、排水方法やルートを含めた詳細な検討による計画が必要。

●市長 ガイダンス施設、学習施設の機能を備えた歴史資料館の整備は必要であると考える。

●要望 電線類の地中化は、国や府の財政的な援助を要望して進め、資料館の建設は早急に基本構想を作り、具体的ストーリーも議会に示すことを要望。

《生きがいサロンの充実について》

●要望 引き続き介護予防事業を希望する人には継続して事業を受けることができる事業の拡充、専任スタッフを配置し事業の充実を行うことを要望。

笹井喜世子 (日本共産党)



《小・中学校の学級編制について》

●質問 現在公立小・中学校の学級編制は、小学1・2年生は国・府基準で1学級35人、小学3年生から中学3年生は40人となっている。しかし支援学級の児童等が通常学級で授業を受ける時は国の基準を大幅に上回る。支援学級の児童等が通常学級で学習することは大変重要で、学級定数を支援学級に在籍している児童等を含めた定数基準に早急に改善する必要がある。①当市の学級編制の現状とそれに対する考えは。②国基準を超えている学級に対し、市独自の対策は。

●答弁 ①本年度は小学校の26学級、中学校の15学級で1学級の定数を超えている。そのため担任教員の指導が行き届かなかつたり、安全面に課題が生じることもある。定数基準の改善は喫緊の課題と考え、国に要望している。②学級や教員定数は市の独自判断では原則的にはできない。国、府の事業に取り組み、教職員を増やす努力や市独自の予算で支援教育支援員を配置しているが配置できない状況もある。

●要望 府下11市では市町村の責任で国より少ない基準で学級設置が行われているところもある。定数を超えている学級が41学級ある状況の改善に早急に取り組むのが教育委員会の責任である。市独自で教員と支援員を増やし、支援学級の児童等を含んだ学級編制を進めるよう強く要望する。

《市が進める認定こども園について》

の検証内容は。②市民や利用者の声をどのように聞き、反映させていくのか。③耐震化ができていない幼稚園から3歳児保育を実施すべきだが考えは。

●答弁 ①一定の評価を得て、おおむね問題なく運営できている。本年度より共通カリキュラム検討委員会を立ち上げ、現場職員も含めた意見交流、検討を始めている。②市民から寄せられた意見、利用者からの要望を検証し、実施設計や園の運営面の反映部分については説明会で伝えていく。③現時点では5園での実施を計画。教育・保育の無償化の影響や来年度の申し込み状況も勘案し、引き続き検証していく。

●要望 本年度よりやと共通の力リキユラム検討委員会や現場職員の意見交流が始められたが、本来ことも園をつくるかどうかの議論をする時に取り組むべきことで、ここに大きな問題がある。今後現場の声を反映する組織づくりと、利用者、市民に今後説明会を開き、信頼関係を築くことを要望する。また耐震化ができていないすべての幼稚園で来年度から3歳児保育を実施することも改めて強く要望する。

《電話の詐欺被害防止対策について》

●質問 電話での特殊詐欺が急増する中、全国で防犯機能付き電話機などを無償で貸し出したり、購入のための補助を出し、被害防止対策が進められているが、市としての計画は。

●答弁 自動録音機器などを電話機に取り付けられることで犯罪防止に効果があると認識しているが、事業化は難しい。●要望 市民の命と財産を守る立場から、防犯対策ができる電話機の貸与や購入費の助成などの検討を強く要望する。

今井利二 (大阪維新・無所属の会)



《世界文化遺産登録に伴う景観等を考慮した整備について》

●質問 樹木の伐採による影響への対策は。

●答弁 遺構保存を前提としつつ、景観樹木等については保護・育成を図り、適正な樹木の管理に努めていく。

●質問 どの古墳の保全・整備を計画しているのか。

●答弁 整備基本計画において、本市内では史跡である応神天皇陵古墳外濠外提、墓山古墳、峯ヶ塚古墳を整備・活用を図る古墳と位置付けている。

●質問 周濠洗堀、古墳周りの水の確保管理について聞く。

●答弁 周濠の洗堀防止策を行った峯ヶ塚古墳の復元計画では、ため池が満水であったころ、水際が大きく浸水されて墳丘を傷めていた。浸食部分に真砂土を補填し、土のうを設置することで、これ以上の浸食や崩落を防止することができた。地元の耕作者と調整を行った上で、水位等調整管理を行っていく。

●質問 来訪者用のトイレについて。

●答弁 本市の構成遺産周辺に公共施設等のトイレが設置されている事例は市役所、茶山テニスコート管理棟、峰塚公園内及び公園管理棟。今後、来訪者が急増することが予想され、古墳をめぐるルートにさらにトイレを充実させる必要があると考える。周辺の店舗などの民間事業者等に来訪者のトイレの利用の許可をお願いしている。

●質問 世界遺産登録を学校教育にどのように生かすのか。

●答弁 従来の総合的な学習の時間や

社会科での地域学習の取り組みを充実させながら、世界遺産に関わる児童・生徒の作品をイベント等で展示し、学習の成果を他の学校に発信する機会を増やす工夫を考えていきたい。

●要望 来訪者用トイレは3力所用意されていることが分かった。古市駅から応神天皇陵までの市役所前を通るルートには、議会棟下のトイレがある。議会棟下は観光バスの駐車場になると聞いているが、なぜ日曜日に閉まっているのか理解できない。議会棟下のトイレを使用できるように要望する。

《会計年度任用職員制度について》

●質問 法の改定により、同一労働同一賃金の考えを基本に給与水準を決定するように国から求められ、義務化される。当市の嘱託員、非常勤職員、臨時的任用職員の数は。

●答弁 嘱託員251人、非常勤職員230人、臨時的任用職員2人の合計483人となっている。

●質問 今回の会計年度任用職員制度への移行は、現在働いている非正規職員の労働条件の確保が求められているため、相当な財源が必要であると推察するが、どのくらい必要なのか。また、国から交付金等の財政措置はあるのか。

●答弁 現段階で具体的な金額を示すのは難しいが、相当な財源が必要である。会計年度任用職員制度への移行に関する財源の確保は非常に重要な課題である。市長会等あらゆる機会を通じて国に要望し、財源の確保に努める。

●要望 法改正に関して国からの交付金の詳細が分からない状態では、市の予算への影響は避けられない。市民生活に影響を与えないためにも、市長会としてしっかりと国へ要望を出してほしい。

外園康裕 (公明党)

《若者の政治参加について》



●質問 ①直近の選挙の投票率は。②若者の投票率向上に向けた取り組みと成果は。③パブリックコメントの世代構成は。

●答弁 ①平成29年9月羽曳野市議会議員選挙は47.13%、平成29年10月衆議院議員総選挙は47.44%、平成31年4月大阪府知事選挙47.25%。18歳・19歳では35.34%、30.44%、23.68%。②出前授業として平成29年に高鷲南中学校の3年生の生徒約130名を対象に模擬投票を行った。終了後に生徒たちにアンケートをとった結果、約70%の生徒たちが模擬投票に満足した。また、約50%の生徒たちが今後実際の選挙に投票したいという結果が表れた。③パブリックコメントの実施内容などによって世代構成は変わってくる。

●要望 いかん政治や行政を身近に感じてもらうのが大切。愛知県新城市では2015年以降、若者議会を継続実施している。10から20代の若者が、市議会同様に1年間かけて魅力あるまちづくりについて議論し、市長に政策提案をするという取り組み。独自の政策を次々に実現し、政策実現の手応えをメンバーが実感し、新しい政治参加の機運が盛り上がりつつあるとのこと。この若者議会のような、若者の声を施策に取り入れていける取り組みを今後この羽曳野市でも実施していただきたい。《集中豪雨への備えについて》

●質問 ハード面、ソフト面にわたっての、集中豪雨に対する施策は。避難所の開設と運営の状況は。

●答弁 ハード面では、今年度は既存施設の改良を含めた、中・長期的な雨水整備基本計画を策定し、さらに浸水対策を効果的に進めていく。ソフト面からは、災害警戒本部には第1次配備に指名されている職員が市役所別館3階に自主参集し、状況に応じて職員の中から機動班、避難所開設班などの招集を行う。災害対策本部では、全職員による動員配備を行い、地域防災計画に定められた業務分担に基づき、市全体で災害応急対応、災害復旧・復興対応を行う。平成30年9月30日に襲来した台風24号では、避難者数は合計87世帯、134名であった。

●質問 避難所開設時に課題はなかったのか。その対策は。

●答弁 日ごろから学校施設の配置や状況等に慣れていない職員が開設・運営に当たる状況となった。避難所班と避難所開設班を一本化し、福祉避難所を含む指定避難所26カ所に交代要員を含め各4名ずつ配置できるよう見直した。

●要望 学校体育館については、ぜひバリアフリーの観点からの見直しもお願いしたい。例えば段差部分について、取り外し可能なスロープ板を備えておくことで安価に対処できる。エアコンの設置についても、改めて前向きに検討を。子どもと地域住民の命を守る安全拠点でもある学校体育館の整備を着実に進めていただきたい。

花川雅昭 (市民クラブ)



《歩行者事故における道路管理者としての役割、市として今できること》

●質問 ①当市における歩行者の事故の現状は。②滋賀県の事故でも問題視されている横断歩道のため部分の安全対策の現状と設置基準は。

●答弁 ①平成30年の人対車両の交通事故件数は47件で、そのうち横断中の事故が26件である。②道路管理者が、車両の歩道等への逸脱による2次被害防止を目的として設置している。防護柵等の設置基準については明確な基準は無い。

●要望 二こ数力月の間に歩行者が犠牲になる不慮の事故が多発。道路管理者として市民を守ることは責務だ。安心して歩ける住環境の確保を要望する。また、問題視されている歩行者優先無視違反には、すぐにも注意喚起を促す対応を講じるよう強く要望。《私有財産のあり方について》

●質問 ①当市の環境美化条例は。②事案の解決に至らなかった要因例は。

●答弁 ①快適な市民生活を営むことを目指して協力していこうとする理念、さらには民事上の案件にまで踏み込んだもの。②不動産登記事項証明書と住所が異なる場合、調査権限がなく、追跡調査は不可能となっている。

●質問 良好な住環境の確保には、強制力が必要。例えば、有識者による審議会を設置し、社会一般の常識に合わせる必要がある。平成4年に制定した環境美化条例も約27年が経過し、問題内容も変わってきているはず。いま一度条例を見直すべきでは。

●答弁 条例の見直しには、担当課で横断的に協議して、今後見直しの必要性も含めて検討していく。

●要望 行政として、今以上に踏み込んだ考えを持たなければ問題は解決できない。総合基本計画の「みんなでつくる だれもが住みたいまち」を指すために、まちづくりの観点から法的研究や時代に即した条例の見直しを要望する。

《恵我ノ荘駅周辺の道路事業について》

●質問 恵我ノ荘駅前側広場基本計画による、実施設計や今後の概要は。

●答弁 駅前側広場と周辺の事業は進めている。都市計画区域の用地取得を進め、実施設計は全筆の用地取得のめどが立った年度で予算化する。

●要望 市道認定や土地取得を踏まえ、今後の事業の進展に期待する。

●質問 恵我ノ荘5丁目内の防災道路及び防災公園として整備される隣接公園の事業概要は。

●答弁 延長100メートル、幅員7.3メートルで、構成としては、車道が片側3メートルの2車線で、歩道は設置しない。公園は本路線を考慮して間口を広くとり、利便性や防災機能の向上を図る施設として、防災行政無線に加え、かまどベンチやマンホールトイレ、ソーラー照明等を設置する。

●要望 待ちに待った防災道路。形態や公園も含め、防災機能の拡充を大きく期待する。駅北側への動線も踏まえ、待機場所も含めた円滑な交通形態の確保を検討するよう強く要望する。

《その他の質問》

●官民連携型子育て支援における子どもの一時的預かり事業について

●府道郡戸大堀線歩道整備事業の事業経過と今後の進捗について



松村尚子  
(自由民主党議員団)

《世界文化遺産  
登録について》



●質問 百舌鳥・古市古墳群の世界文化遺産登録がほぼ実現の運びとなったが、その後の報道で紹介されるのは百舌鳥古墳群に偏り、古市古墳群は置き去りにされた印象。東京オリンピック・パラリンピックの聖火リレーのルートに組み込まれたことと合わせ、世界に誇る歴史資産を有するまちのメリットをどう発信するかの工夫と仕掛けが必要だが、今後のPRの展開は。また9月に外環状で繋がる花園でラグビーワールドカップが開かれるが、東大阪市との連携の用意はあるか。

●答弁 大阪府が周遊ルートを策定している。市では、民間企業や関連団体、地元大学とのコラボで周知イベントの他、いくつかの企画が進行中。10月の、はびきののタベとリンクした記念ハイキングを企画している。情報発信は市のホームページやSNS、ボランティアガイドやもぎふる応援隊の皆様のコミやSNSに期待している。東大阪市との連携は予定にない。

●意見 登録決定時のイベントはすでに告知されていてしかるべき。東大阪も積極的な姿勢を示してくださっている。もつと主体的に動くべきで、まずは「古市古墳群」、「羽曳野」の認知度を高める戦略が必要。次の時代への意識を高めるため、郷土に愛着と誇りを育む教育の推進も重要。2020応援ソングとしてNHKがプロジェクト化した「パプリカ」のダンス映像を作

るなど、大胆な広報戦略で発信しなければチャンス逃してしまつた。

《学校施設の現状と対応について》

●質問 今議会の補正予算に小学校の遊具の撤去費が計上されている。学校園施設の状況と対応、予算措置、改修までの対策は。プールも2校で使用できず他の学校で水泳授業が実施されるが、支障が出ることについての考えは。

●答弁 修繕の報告や要望は多種多様で毎月約40件ある。対応の流れは、現場で確認を行い、専門業者・市維持管理課で修繕を行うが、学校の修繕費は一定の予算配分の中で執行しており、優先順位をつけながら対応している。修繕までの間は、必要に応じ、応急措置や立入禁止の措置等をとっている。プールが使用できない2校は、他の学校に比べると回数は少なくなるが、指導内容の精査と充実等により、時間の少なさを補えるものと考えている。

●意見 多くの小学校で、遊具の周りにカラーコーンやテープ・ロープが巻かれていた状態が長く続くことは本来の学校の姿ではない。早期に危険を除去し、再び元気に遊べる環境にすべき。水泳授業も指導内容の精査と充実で、削られた時間を補つというのの説明にならない。子どもは日々成長している。市立学校で学ぶ子どもたちの立場、保護者の立場で物事を考えてほしい。市の教育大綱には「子どもの健やかな成長を支える環境づくり」が掲げられ、老朽化の対策を推進するところだが、対処療法的な対応は推進には当たらない。

《その他の質問》

●地域防災計画の見直しに関連して  
●市が実施主体となった防犯カメラの設置・増設について

田仲基一  
(大阪維新・無所属の会)

《世界遺産決定後の  
まちづくりについて》



●質問 塚ヶ塚古墳の古墳公園整備を訴えているが、予定すらない。墳丘から眺める古墳群と葛城、金剛山系の山並みのパノラマは絶景で、訪問者が古墳のまちに来たと実感できる百舌鳥・古市古墳群最良の場所であると認識している。整備にはどのような手続が必要なのか。

●答弁 整備には有識者に整備実施計画を諮つたうえ立案、文化庁と協議を行う必要がある。決まった場合、現状変更許可申請書を提出、国の審査会での意見を踏まえたうえで着手となる。

●要望 市の決断あるのみという印象を受けた。早期決断を重ねて要望する。

●質問 ヤマトタケルの墓所を持つ三重県亀山市、奈良県御所市との都市間交流事業を活性化すべきと考えるが。

●答弁 次回は亀山市で開催予定。羽曳野の魅力をもPRし、市民交流がさらに深められる事業内容を提案したい。

●意見 古墳群の魅力を理解するには上空から大きさを実感するだけでなく、古墳に眠る人、古墳をつくった人、古墳を守り続ける「人」の物語の発信が重要。ヤマトタケルが何度も映画化スパー歌舞伎等で取り上げられるのは現代にも通じる感動の人間物語であるから。また、ヤマトタケルにまつわる伝承は九州から東北まで全国各地にある。伝承をネットワーク化し日本遺産登録することは世界遺産登録後、次の目標と私は考える。

●質問 市のキャラクターのタケルくんとはな姫を活用すべきでは。

●答弁 これまで様々なイベントで青年会議所の協力を得て活用している。今後も協力いただけたらと考える。

●意見 つぶたんもよいが、世界遺産関連イベントに各市キャラクターが集まる時ぐらいいは明らかに不自然な現状を修正すべき。市が世界遺産の取り組みに後ろ向きという間違った印象を与え続けている。20年前に私たち郷土を愛する有志が古市古墳群には世界遺産の価値があると訴え始めた頃、世間はまず無理という雰囲気だった。当時は鑑みると夢のよう。大都市堺と比較し財政面、マンパワーでも劣る当市が今後歩む道は厳しいが、市民力と南河内近隣市との互恵関係で堺市にはできないアプローチが行えると信じ、今後も課題に取り組む。

《観光促進シティーセールスについて》

●質問 観光行政は、見知らぬ人同士がどれだけつながるかが肝心。道を示し、職員に向けてその扉を開けるのが政治家の仕事でもある。世界文化遺産と日本遺産の二つを併せ持つことになった当市には、南河内観光を広く他団体と連携強化していく責任もあるのではないか。

●市長 南河内各市町村の枠を取り払い、大きな形の中のまちづくり、観光施策を積極的に進めていく。

●意見 市民の住民満足度を向上することが一番のシティーセールスだ。市民一人一人が我がまちを愛し誇りに思い、自慢できるまちづくりを進めることが市役所の仕事。市民が生き生きとまち自慢できる環境づくりに計画的に取り組み、来るべき2025年大阪で開催される万国記念博覧会の場で、羽曳野市民の郷土愛が世界に大きく発信される日が来ることを願っている。

総務文教常任委員会

委員長 金銅宏親 (市民クラブ)

総務文教常任委員会では、付託を受けた3件の議案を審査しました。

【消費税及び地方消費税の税率引上げに伴う関係条例の整備に関する条例の制定について】

今回の条例の制定は消費税増税に基づくものであるが、公共施設は料金の心配をせずに使用・利用できるものであるべきであり、少子高齢化の中で、公共施設を生きがいづくりや教育にどう使うかが大切、などとして反対とする者2名。一方、特に問題となる点はなく、使用・利用料金のアップについて、市民にご理解いただき、お願いするため、一つ一つ丁寧に周知徹底を図り、市民の意見を大切にした事業の推進を要望し賛成する者3名の、賛成とする者多数により、原案どおり可決すべきものと決しました。

【令和元年度羽曳野市一般会計補正予算(第1号)】

市民にとってよいものも含まれているが、格差と貧困をより深刻にする消費税増税を含んだ補正予算である、などとして反対とする者2名。一方、低所得者のための介護保険料の軽減や、学校施設の修繕、学校遊具の撤去や更

新、また、子育て世帯等へのプレミアム付商品券に関するもの等、さまざまな事業に対する必要な補正であり、何ら問題はない、などとして賛成する者3名の、賛成とする者多数により、原案どおり可決すべきものと決しました。

【令和元年度羽曳野市土地取得特別会計補正予算(第1号)】

特に問題となる点はなく、全員一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

建設企業常任委員会

委員長 今井利三

(大阪維新・無所属の会)

建設企業常任委員会では、付託を受けた1件の議案を審査しました。

【羽曳野市歴史的建築物の保存及び活用に関する条例の制定について】

歴史的建築物とその周辺の安全性の確保、観光や産業への活用に伴う、民間事業者からの参入希望を視野に入れた展開、景観への配慮、地域住民に対し、まちづくりも含めた保存活用計画案を示し、十分な説明を行った上で理解を得ること等を要望し、全員一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

令和元年第3回定例会日程

第3回の定例会は、次の日程で開催予定です。開議時間は10時からです。

9月2日(月)	本会議 (議案審議)
9月9日(月)	本会議 (一般質問)
9月10日(火)	本会議 (一般質問)
9月13日(金)	本会議 予備日
9月18日(水)	総務文教常任委員会
9月19日(木)	総務文教常任委員会 予備日
9月20日(金)	民生産業常任委員会
9月24日(火)	民生産業常任委員会 予備日
9月25日(水)	建設企業常任委員会
10月1日(火)	本会議 (委員長報告等・役員選挙)
10月2日(水)	本会議 (役員選挙)
10月3日(木)	本会議 (役員選挙)

(ただし、この日程は、議事等の都合により一部変更させていただく場合があります。)

◆編集後記◆

平成29年4月に「竹内街道・横大路(大道)」が日本遺産に認定されたことに続き、先月7月6日には「百舌鳥・古市古墳群」が大阪府では初めて世界文化遺産に登録されました。登録に向けた取り組みを開始して12年、古墳群が人類にとって共通の普遍的価値を有するものとして

認められたことは、当市にとって大変喜ばしく、誇りに感じるところであります。今後、「世界文化遺産のあるまち」として、歴史資産の保全とそれにふさわしいまちづくりに議員一同力を合わせて取り組んでまいり所存であります。

今回の市議会だよりは、令和元年第2回定例会の審議内容や14名の議員による一般質問、総務文教常任委員会、建設企業常任委員会の審査結果を中心に報告いたしました。一般質問の部分ではそれぞれ質問者の名前の下についているQRコードをスマートフォンやタブレット端末で読み取ると、録画映像をご視聴いただくことができます。ぜひ、審議の様子や質問の詳細をご覧いただき、様々な感想やご意見をお寄せください。市民の皆様の声を生かした市議会だよりづくりにこれからも取り組んでまいりますので、よろしくお願いいたします。

猛暑もまだまだこれからが本番です。水分等を十分に摂って、熱中症などを起こさぬよう、ご自愛ください。市民の皆様のご健康を議員一同、心よりお祈り申し上げます。

《市議会だより編集委員》

- 笹井 喜世子 上藪 弘治
- 通堂 義弘 百谷 孝浩
- 花川 雅昭 広瀬 公代
- 松村 尚子